

【第1部】教育関係者等によるパネルディスカッション議事録

1 日時

令和4年12月3日（土）午前11時10分から午後0時10分

2 場所

寝屋川市立市民会館大ホール

3 パネリスト

- (1) 教育評論家・法政大学名誉教授 尾木直樹氏
- (2) NPO法人プロテクトチルドレン代表理事 森田志歩氏
- (3) 公益社団法人子どもの発達科学研究所所長・主席研究員 和久田学氏
- (4) 一般社団法人「ここから未来」アドバイザー 渡邊信二氏

4 コーディネーター

弁護士 中村善彦氏

5 テーマ

いじめ問題に対する教育的アプローチのジレンマ

6 内容

○司会者

初めに、ディスカッションのテーマ『いじめ問題に対する教育的アプローチのジレンマ』について討論いただくパネリストの皆様をご紹介します。

教育評論家で法政大学名誉教授の尾木直樹様でございます。

尾木様は、東京都公立中学校・高校の教師として22年間、子どもを主役としたユニークで創造的な教育実践を展開。その後、大学教育に携われました。

また、子ども・教育問題に取り組み、様々な自治体等においていじめの調査委員会や専門委員会に歴任され「尾木ママ」の愛称で親しまれ、多数のテレビ番組でご活躍されています。

続きまして「NPO法人プロテクトチルドレン～えいえん乃えがお～」代表理事の森田志歩様でございます。

森田様は、自身のお子さんがいじめの被害に遭われた経験をお持ちであり、2021年にNPO法人プロテクトチルドレンを設立、代表理事に就任され、全国の子ども達や保護者、学校、教育委員会等より相談を受け、いじめの早期解決・改善に向け活動されておられます。

続きまして「公益社団法人子どもの発達科学研究所」所長・主席研究員の和久田学様でございます。

和久田様は、特別支援学校教諭として20年以上現場で勤務され、その後、連合大学院で学び、小児発達学博士号を取得。

また、いじめや不登校などの予防・介入支援に関するプログラム、支援者トレーニングなどに取り組んでおられます。

続きまして「一般社団法人[ここから未来]」アドバイザーの渡邊信二様でございます。

渡邊様は、約29年間にわたって、川崎市立の小学校教諭や川崎市の教育委員会において指導主事を務められ、現在も非常勤講師として勤務されています。

また、講演や研修、執筆を続け、語り部「篠原真矢（しのはらまさや）さんのクリスマスのお話を語り続ける人」としても活動されておられます。

そして、コーディネーターは、弁護士で寝屋川市いじめ問題対策連絡協議会のコーディネーターを務めておられます中村善彦様でございます。

中村様は、大阪弁護士会子どもの権利委員会に所属。児童虐待防止協会の理事として少年事件の付添人活動、児童虐待、いじめ重大事態の調査員、未成年後見人など、子どもをめぐる様々な案件に取り組んでおられます。

それでは中村様、よろしくお願いいたします。

○中村氏（コーディネーター）

本パネルディスカッションのコーディネーターを務めさせていただきます弁護士の中村善彦と申します。よろしくお願いいたします。

本パネルディスカッションでは、各パネリストの皆様から教育現場のいじめ対策における課題やジレンマ等についてご意見をいただき、その後、いじめ問題にどのように向き合い解決していくのかについてご提案いただければと考えております。

それでは、ディスカッションに入る前に私から全国のいじめの状況についてご説明したいと思います。

まず、こちらの方にグラフを出させていただいています。

これは「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について」という文部科学省の調査の報告書でして、令和3年度分のものを引用しています。

まずいじめの認知件数を示したグラフです。いじめの認知件数を見ますと平成25年からいじめ防止対策推進法の制定・施行が始まって、そこから統計をとり出したのですが、右肩上がりにいじめの認知件数が伸びていることが伺えます。

これはこれまでいじめに関する基本的な法律がなかったただけけれども、しっかりと法律ができることによって何がいじめなのか定義され、それをしっかり拾い上げていくことが現場に浸透し、認知件数が増えているのだと思います。

次に、調査結果のポイントがいくつかまとめられています。小中高等学校、特別支援学校におけるいじめの認知件数は、令和2年度に一旦減ったものの令和3年度は61万件におよんでおります。これはおそらくコロナの関係で、生徒同士の接触の機会が少なくなったことが原因であると思いますが、令和3年度になって、制限がありながらも子どもたちの接触が増えてきたことによって、また増加の傾向を示していると言えると思います。

いじめの解消状況については49万件(80%)ほどとなっている。やはりいじめであることを早期に認知して対策を練っていくということが解決に繋がると考えられます。

次に、小学校1年生から高校3年生まで、令和元年度から令和3年度までの認知件数の割合を示したのですが、やはり小学校に入って、1年生・2年生・3年生あたりの認知件数というのが非常に多い。

他方、中学校、高校になるにつれ、認知件数自体のトータルでの割合は少なくなっている。

この点をどう解するべきかですが、やはり就学年齢に達し小学校に入って、生徒間同士の接触が増えることによって、いじめがたくさん起きる。初期対応がやはりとても大事であるということです。

他方で、割合として少なくなってくるとはいえ、やはり高校生になってもいじめはある。全学年にわたっていじめは存在するということをしっかり認識する必要がある。

あると思います。

次に、いじめの対応別状況ということで、いじめにはどのようなものがあるのかという分析がなされています。

冷やかしかからかい、悪口やおどし文句を言われるとか、仲間外れにされる、金品をたかられる、金品を隠されたり・盗まれたり・壊されたり・捨てられたりするといった典型的なものもあるんですけども、最近多いのは、嫌なこと・恥ずかしいこと・危険なことをされたり、させられたりする、パソコンや携帯電話で誹謗中傷や嫌なことをされるといったいわば犯罪的なもの、わかりやすいものだけではなく、なかなか表面化しにくいいじめの類型というのもあります。

先ほどのグラフと考え合わせますと、小学校から高校まであらゆる学年においていじめはあるし、しかもなかなか発見しにくいいじめも多くなっている、これにいかに対応していくのかということが今後の課題になると思います。

私からの全国のいじめ状況の発表は以上ですので、パネリストの皆様にご意見をお伺いしたいと思います。

教育現場におけるいじめ対策の課題やジレンマ等についてどのようにご認識されているのか、それぞれお話をお願いできますでしょうか。

○尾木氏（教育評論家・法政大学名誉教授）

教育現場におけるいじめ対策の課題やジレンマ等についてポイントだけ絞ってお話します。

まず第1に言えることは、現場の多忙さもあるんですけども、いじめのとらえ方、定義そのものが変わっていかないということです。

ご承知のように1986年にいじめの定義がなされた際は、いじめというのは「いじめる加害者が」「被害者に対して」「どういう行為をとるか」という3つの特徴が決められていて、そういうことが継続した場合にはいじめと言うとされ、かつ、それを学校の先生が確認する必要があるとされていました。

これは発生確認主義と言ってもいいかもしれませんが、そういういじめの定義で始まりました。

ところが、どうもそれでは現場の感覚と合わなくなってきましたね、2006年にはいじめの発生確認主義から認知主義に変わったんです。つまり被害者が「いじめられたな」「辛いな」と思ったら、もういじめなんだということで取り組みましょうと。

もちろんその中にいじめというレベルまでいかないことがあっても、それはいいんです。あくまでもやっぱり「いじめられたよ、つらい思いしたよ」っていうところに視点が切り替わったのが2006年ですね。

そういうことで言いますと、いじめの認知件数が多いほど学校の現場の先生方と子どもがコミュニケーションをとれているということであり、文科省は件数が多い方がいいんだよっていうのを随分強調したんですけれども、依然として1年間に7件とか13件しか起きてないなんて報告することが2、3年続きました。

そのために文部科学省は係官を2人ぐらい派遣して「あなた方定義が間違ってますよ」ということで、具体的に個別指導もされたんですけれども、現在でも発生確認主義でとどまってしまっている。

これは現場の先生方の責任だけではなく、やっぱり文部科学省が最初にいじめの定義を間違ってしまった影響もある。そうするとやっぱりそれが現場に染み込んでしまうんですね。定義が変わったことを教職課程の必修科目とか、選択科目の中でしっかり教えていないんですね、大半の学校では。

だから知らないまま先生は現場に入ってきてしまうっていうことで、定義の変更もうまくできてないってことが1つ大きなジレンマかなというふうに思います。

2つ目として、いじめの問題は学校にとって一番厳しいのは、被害者に寄り添うことよりも、実は加害者指導なんです。加害者が「いじめた」っていうふうに思っていないんですよ。

加害者の子はほとんどの場合がそうですけども、嘘を言ってるのではなくて、本心からいじめだと思ってなくて「構ってあげただけだ」「遊んであげた」と考えている。

大津の調査の時も、あれだけひどい状況であってもですね、加害者の方は「自分はいじめたんじゃない」と、「家に泊めてあげたりしてるのに、いじめるわけがないじゃないですか」っていうことだったんです。

だからなかなか厳しくて、いじめの加害者に「こういうことがいじめなんだよ」って、「相手の立場に立つことが重要なんだよ」って伝えるのが難しいし、ちょっと踏み込んだ発言をしますと、ご家族もそういう考えを持った方が多いんです。だから、親御さんまで「うちの子を加害者扱いするとは何事だ」「人権侵害だ」とか怒られることもあります。

それも気持ちはすごいわかるんですけども、そういう行き違いがあります。

それから3つ目、研修などの資質の向上ということが、現場では多忙感もあってなかなか実現されていないということです。

いじめ防止対策推進法の第18条には、研修の義務というのが明記されているんですけども、ほとんどされていない学校で事件が起きているっていうふうに僕は思っています。教育委員会は一生懸命やってくださってる部分もあるんですが、下から盛り上がってくるような現場からの研修が僕は大事だなぁっていうふうに思っています。

○森田氏（NPO法人プロテクトチルドレン）

現在、私のところには毎月200件から300件近く、子どもたちや保護者、学校、教育委員会からいじめに関する相談が寄せられます。

「保護者と学校・教育委員会の関係がこじれ、問題が長期化している」「なかなか解決・改善に至らない、どうしたらいいか」という相談が学校側、保護者側から寄せられます。

私はそこに中立の立場で入ります。

それによって、どちら側の人たちにも問題に真摯に向き合っていただく。どちらかの味方っていうスタイルで現場に入ってしまうと、反対側の方々が構えてしまうので、なかなか向き合っていただけません。そうすると私が第三者として介入することに意味がなくなってしまうので、私としてはやはりそこで傷つき苦しむ子どもがいるのであれば、その子どものために解決までに時間をかけることは決していいことではないと思いますので、いかに早く問題を解決してあげるか。そこを考えたときに、やはり当事者同士で解決改善に至らないのであれば、第三者、中立的な立場の人が入ることによって、うまくまとまることもあると考えています。

私はそのように活動させていただいておりますので、現在でも連日のように全国を飛び回っており、ほとんどの事案を解決・改善、または長期化して停滞していた問題を一步でも二歩でも前進させる活動をさせていただいております。

ただその現場に行くと、ほとんどの現場ではそこに子どもの姿や子どもの意思がなく、大人同士の言い合いであったり、論争という状況になっています。

私としてはやはり被害者・当事者は子どもですから、子どもがどう受けとめているのか、何を考えているか、何を求めているのか、それが大事であって、決して「いじめの解決＝大人の納得・満足」ではないと思っています。

いじめの解決は子どもの安心安全なので、子どもの意思を尊重していただきたい。そのため、学校と保護者家庭の両輪でサポートしていただけるのが理想であると思います。

また、いじめが重大化した事案がよく報道されると、必ず学校や教育委員会の対応が問題視されます。しかし、そこから先に進まない。また新たな事案が報道されると、その学校、教育委員会への対応が問題視される。

私はそこにすごく違和感を持っています。ではなぜ、学校や教育委員会の対応が問題視されるのか、問題視されるような対応になるのかについて、なぜ徹底的に原因究明されたり、対策を講じるということをどなたもされないのか。

そういう違和感があったので、実際に自分でNPOを設立し、全国の学校や教育委員会に対してアンケート調査をさせていただいたり、現場に行って、直接問題に介入させていただいて、なぜこういう対応になってしまうのか、保護者側の方ともお話をさせていただいて、現場の実態をずっと見させていただいています。

確かに不適切な対応をする学校、教育委員会もありますが、中には、自分の子どもを傷つけられたということで感情的になりすぎて、度を越えた言動を繰り返してしまう保護者の方もいらっしゃいます。それが原因で、問題が重大化してしまう、長期化してしまうというケースも確かにあります。

だからといって私は保護者に問題があると言っているわけではなく、やはり問題を解決・改善するには、保護者、学校がきちんとその問題に向き合って、そこに傷つき苦しむ子どもがいるのであれば、その子にとって今何をすべきなのか、何をしなければいけないのか、そこに目を向けて連携して対応していただくことが一番いいのではないかと思います。

その連携なくしては、問題の解決改善もないと思います。

○和久田氏（公益社団法人子どもの発達科学研究所）

僕はもともと教員で、それから第三者委員会とかいじめの事案も扱ってきましたが、今日は研究者の立場で、ちょっと違った視点でお話しようと思っております。

先ほど中村先生が示した子どものいじめの認知件数の増え方を見て皆さんのように思われたでしょうか。

認知という言葉に引っかかりませんか。「認知の質」の問題ですよ。

実はこの認知件数の問題はサイエンスの立場からいくと非常に難しいです。

それから国立教育政策研究所がやっている国の調査ですけども、積み重ねてきたこの意味は大きいんですが、「いじめの解消って何をもって解消とするの」とか「要因って先生が思ってる要因で本当なの」みたいな話が出てきます。

実はいじめの研究については諸外国でも相当進んでいて、学校現場のいじめに関しては「このようにやるのがいい」という方法も大体できているみたいですが、それがどうやら日本に上手に入ってきていないところがあって、そこに問題意識を感じています。

1つはこの認知件数って言っている限りは認知してからの動き、つまりいじめありきになってしまいますので、認知してからの対応だけを語っているといじめは減りませんので、いじめが起らない仕組みを考えることが必要だろうと思います。

それからインターネット調査をうちの研究所で4,000人を対象にやっていて、僕らは統計的にやっていくんですけども、20歳から34歳までの大体半分の方が、「思い出しバイアス」といって昔のことを思い出すのでちょっと過小評価するんですけども、半分ぐらいがいじめ経験者なんですね。これは同級生からのいじめですけど、先輩からのいじめっていうと15%か20%ぐらいになるんです。

さらにいろいろ見ていくと、このいじめ経験がメンタルヘルスの問題と関係が有意にある。絶対なるというわけではないです。これは統計なのでそこは上手に理解してもらいたいです。

あと社会適応ですね、例えばニートの問題だとか、ひきこもりの問題の裏側にこのいじめ被害体験があるかもしれないっていうのは、かなり出てきています。

いじめ問題って僕らとしては「かわいそうだね」という、これも重要ですし、「人権侵害だね」、これもすごく重要なんですけども、研究という観点から申しますと、我々が思っているよりずっと、子どもの発達とか、成人期社会に影響を与えている可能性が高いということなんですね。

それからもう1点、文部科学省のやり方でやっていくと、いじめ問題をいじめ問題だけで扱うことが多くなるんですが、皆さん気付いているように、いじめと不登校の関連、それからいじめと発達障害の問題、いじめと虐待・貧困、様々な問題が複合的に起こっているのは事実で、その関連は見ていかないと、いじめだけで扱っているんだけど、実は本当のところは違うところに要因があって、うまくいかないことが出てくるかもしれない。

今日もサミットということで様々な寝屋川市のすばらしい取組を見せていただく

んですけど、やっぱり数字で評価していかないと「うまくいったのかどうかよくわからないけど何かやったからいいんじゃないか」という抽象的な評価になるのはよくないと思うので、そこに1つの指標を与えるっていうのは科学を使っただけの一番いいんじゃないかという考えなんですね。

またいろんなことをうちの研究所はやっておりますので、興味を持っていただけたらと思います。

以上です。ありがとうございました。

○渡邊氏（一般社団法人 [ここから未来]）

僕は神奈川県の川崎市というところでずっと小学校の教員をやってきました。今も非常勤ですが教員をやっています。

教育委員会にいた2010年に、僕が担当する町に住む篠原真矢（しのはらまさや）さんっていう当時中学3年生が自宅で自らの命をたちました。

僕はその町の担当だったので「何が起こったのかな」という。最初は“死亡報告書”を書く予定でしたけれど、彼は何を考え、何を悩んで、心から揺れ動いて、どう生きたのかっていうので、僕の中で“生き方報告書”を書くつもりで調査をしました。

そのご縁で今日ここに呼んでいただいたかと思います。

いつも真矢さんの体の実体はないんだけど、彼が希求して追い求めたこととか、願ったことは忘れないようにして、いつもいろんな町と一緒に、共に出かけるようなつもりでやっています。

ですから非常勤講師をやりながらいろんな学校に回れるっていうのが正規教員をやめた理由です。

非常勤講師になって3年目ですが、来年からまたある学校に正規採用で戻ります。3年間ちょっと旅をして、ふらふらしていましたけれど、やってみていろいろわかりました。

先日、神奈川県のある町の学校の先生方にちょっとお話をする機会があったんですけど、校舎の中を歩いてたらあるポスターが目にとまりました。「いじりがいじめに化ける」と書いていました。

人権やいじめのポスターコンクールなんでしょう。僕はその言葉がパッと目に留まりました。

去年の春先から夏ぐらいにかけて、ある学校で産休代替の非常勤講師をやっていたのですが、僕の4年生のクラスに、有名なお笑い芸人、いわゆるいじられキャラと言われている役を担ってるお父さんを持つ生徒がいました。僕はお父さんとも関係ができて仲良くなりましたけれど。

ところが、いつもレギュラーの番組を見てるとお父さんの頭を本気でひっぱたく若手芸人が出てきて、そのお子さんは、「空手を習う」って言って習い始めて、「いつか空手であの若手芸人をやっつけよう」と思っていたらしいんです。お子さんが、これを日記とか、話してくれたりしたので、「その後どうなった？」とか言って、僕も見守っているわけです。

お父さんが見かねて、ある時、お父さんの仕事の生放送の現場においてその子連れでいったんです。そしたら、あの若手芸人がいるでしょう。そのお子さんは、チャンスだと思ったらしいんです。空手の腕も上がってきたしね。現場に行ってみたら、カメラの後ろ側にプロデューサーとかディレクターとか、音声さんとか照明さんとかいっぱい並んでいて、テレビに映っていない人がいっぱいいるんだってことがわかった。それで「ヨーイ」って始まった。

いつものように若手芸人がお父さんの頭をひっぱたいた。(その子は)「やったな」と思った。その後、コマーシャルに入ったら、その若手芸人がお父さんのところへ走って行って、「すみません〇〇さん、さっき思い切って行き過ぎちゃいました、ごめんなさい」って。(お父さんは)「あのぐらいやらんと視聴者に伝わらんで、もつと来いや」。その時、初めてその子はわかった。

これは「お仕事で本気で作ってるんだ」って。でもコマーシャルに入れば「ごめんなさい」って本当の自分に戻るんだって、素の自分に。

その子は日記に書いていました。「渡邊先生、『いじりがいじめに化ける』とかよく言うけど、いじりなんてないんじゃないんですか」って。僕はなるほどと思った。

だから、「いじりがいじめに化ける」というのがそのコンクールで大賞になったってことは審査委員の先生方が「いじり」に市民権を与えてしまっていると思いました。「いじり」にお墨付きを与えちゃっているから、「いじりぐらいならいいんじゃないね」という曖昧さが生まれていないかなと思うんです。

学校現場にいると曖昧にすることが結構多いです。言葉をすりかえる。

例えば「いじめ」が「いじり」にすりかわるとか「いじめみたい」みたいな言い方をするとか、曖昧にしてしまう、すりかえてしまうってことがある。それは僕自

身もそうだけれど、教員も大人も、曖昧にしない、すりかえないということを姿として、態度として見せていく必要があると思います。

それと篠原真矢さんが亡くなったときの中学校は、教員も生徒間でもやはり「いじり」「いじられる」という言葉や内容が市民権を与えられていた教室、社会でした。学年もそうでした。

ですから先生も、僕の調書で何の抵抗もなく「真矢さんはいじられキャラですから」と普通に言っていました。

篠原さんはいじめの中で、いじめられている友達を守るために、自分に矛先を向けさせるために、いじめている加害者たちのところへ積極的に入って行きました。

やがて自分がいじめられます。パンツおろしをされたり、殴られたり。

パンツおろしをされるのを女子生徒も見ていましたし、教員も見ていました。

ですが僕の調査だとあれは「いじり」であって遊びでやっているという認識でした。なぜなら、篠原真矢さんや加害者が笑っていたからです。

目に見える、表面的な行為だけで大丈夫だと決めるのは、間違いです。

あの笑いの向こう側に、一体何があるのか。一体あんな状況で、何が彼を笑わせたのかと考えてはどうでしょうか。

行為だけに目が行かないで、その行為の向こう側にある目に見えない状態を僕らは想像するんです。それがすごく重要だと思います。

その中学校の先生が「傍観者は加害者と変わらない」と生徒に言ってしまいました。生徒たちは背を向けました。

教育委員会もグルだと思っているから、最初僕が聞き取り調査しても誰も協力しませんでした。

でもだんだん僕が何のために生徒から話を聞くのかが、“生き方報告書”を作るってことがわかってきたら協力してくれました。

自分から面談を申し込む人もいました。何回も面談をしてくれる人もいました。生徒に助けられました。

ですから傍観者は役立たずじゃありません。ただ傍で見ているんじゃないんです。一番可能性を持っているのが僕たちが傍観者と揶揄する人達じゃないかと思っています。

平野啓一郎さんという作家は傍観者を準当事者と呼んだらどうかって提案しています。実は僕も、準当事者という言葉で、有名人じゃないから広まらなかったけど、

昔から使ってたんです。

当事者にはなれません。傷ついた人の心になるのは無理です。

でも「近づこう」とか「心情を察しよう」とか「ちょっと自分のこととして考えることはできないだろうか」って思うことはできます。そうするとさっきまで無関心になっていた自分が、ちょっと一歩だけ前へ進めませんか。

僕はその1ミリの一歩が、傍観者を準当事者に変えると思います。

これはさっきのすりかえではなく、言葉の言い換えです。すりかえと言い換えも違う気がします。

僕からは2つの話をしましたが、言葉のすりかえ、曖昧な言い方を子どもたちに伝えない大人でいたいということと、傍観者じゃなくて準当事者として子どもたちに可能性と勇気を与えて欲しいと、そんなふうに思いました。

○中村氏（コーディネーター）

ありがとうございます。

様々な立場から現在のいじめ対応への課題等についてご意見をいただきましたが、いじめ対策をより良くしていくためにどういった取組ができるか、今後のいじめ対応に求められること、何が必要とされるかについてお話を伺いしてもよろしいでしょうか。

○尾木氏（教育評論家・法政大学名誉教授）

まずですね、1986年の定義から、なかなか2006年の認知主義へ切り替わっていくことができていない。

そこでの問題点というのは冒頭で言いましたけれども、ただ、先ほど中村弁護士が示してくださったとおり、学年別のいじめの認知件数のグラフを見て、やはり随分前進したと思います。

もちろん表面的に現場では変わってないところもあるんですけども、これ見ていただきますと、小学校2年生のところぐらい、1年生、2年生、3年生と低学年がピークで、その後、下がっていくんですね。

これが1980年代はどうだったかといいますと、ピークに向かっていくのは小学校1年生のところが一番少なくて、そこからググンと上がり、中学1年生でピークになるんです。

これを「中1ギャップ」とかいう言い方をしたり、それで行政では、小中一貫校にしようとかいろんな取組もあったんですけども、これが現在は中1へ向かってずっと下がっている。そして、中2、中3、高1とずっと減っているというのは、やはりそれだけ社会的な意識も変わり、学校の取組も功を奏していることが、グラフではっきり出てきている。この20~30年来の取組、苦勞っているのは決して無駄ではなかった、そこに確信を持ったり、希望を持ちたいとすごく感じました。

そしてあと1点、僕の方からは、やっぱり今、学校現場を何とか社会的な支援で応援してほしい、救ってほしいということがあります。

大学で教育実習を指導したり、担当していましたが、昔はですね、教育実習に行ったら本当に教師になりたいと「教師以外の内定は断ります」とか言って現場の教師になるっていうのがほとんどだったんです。教育実習で教師の魅力を知って、教師になっていってくれるというのが大学の教職課程のこれまでのパターンだったんですよ。

ところが今は違うんですね。

教師になろうと思って、例えば僕のゼミなんかに参加してきますけども、教育実習に行ったら「先生やっぱり辞めます」というので塾などの教育産業に就職してしまう子が多い。恥ずかしいんですけど、定年退官する年と、その前年の2年間、僕のゼミ生は1人も教師にならなかったんです。

多いときは10人いるうちの6人ぐらいが現場に入っていたんですけども、すっかり現場の大変さ、とてもじゃないが自分にはやれないっていうので、教育産業に行っちゃうんですね、有能な人材が。

東京都なんかこの間9月1日に集計したところでは今都内の公立小の先生が130人も足りないんですね。東京都ですら今、ハローワークに人材募集を出してるんですよ。とにかく免許があれば誰でもいいっていう感じ。神奈川県なんか教員不足がひどい。各教育委員会も必死になっておられますけれども。

(教育不足の現場に) 学生が教育実習に行ったら、当然もうやめちゃおうと、とてもじゃないっていうので、路線転換してしまいます。

やっぱり教育現場に未来がない国っていうのは、これは政治的にも経済的にもいろんな面でまずいと思いますので、ぜひ解決の英知を皆さんで出していただけるとありがたいなというふうに思います。

○森田氏（NPO法人プロテクトチルドレン）

私としましては、先ほどお話をさせていただいたように、365日、いじめ問題が発生している現場に直接出向いて、問題と直面し対応させていただいてる立場としては、より深く、いじめの実態っていうものを実感させていただいております。1人でも多くの子どもたちのためにいじめを重大化させずに、早期解決・改善を目指すには何が必要かと言われたときに、どうしても各現場に子どもたちの姿とか、子どもたちの意思ではなくて、大人同士の満足や納得を解決にしようとしている状況がすごく見えまして、実際に被害にあって苦しみ、傷ついているのは子どもたちですから、その子どもたちにとっての納得・満足・解決が重要だと思います。

一言でいじめって言いますけども、1件1件、各現場で全く状況も経緯も違うため、正解っていうものはないと思うんですが、目の前で傷つき苦しむ子どもたちがいるのであれば、1件1件、現場でその子どもにとって何が必要なのか、何をしてあげるべきなのか、保護者なり、学校の先生、教育委員会なり、学校や教育委員会だけでサポート・フォローができないのであれば、各自治体の問題として自治体でちゃんと責任を持って子どもたちを守ってあげていただきたいと思います。

○中村氏（コーディネーター）

1点だけよろしいでしょうか。

学校現場を機能させるために、有効な手だてについて、何かお考えはございますでしょうか。

○森田氏（NPO法人プロテクトチルドレン）

私が見る限りでは学校と保護者だけでいじめ問題を解決するというのはなかなか厳しいんじゃないかと思います。

これはどちらがいいとか悪いというわけではなく、やはりいじめそのものが大人の目に見えにくいところで発生するものですから。

その中で例えば、特にいじめの対応で多いのが悪口だったり、睨まれたとか、そういうものになるんですが、その事実確認をまず学校の方でしたいと言ってもなかなか、確認ができる場合もありますけど、確認ができないときもある。

そうなったときに「いじめられた」と言って悲しんでいる子どもの親にしてみたら、確認ができないからいじめじゃないで納得するかと言え、やはり納得できま

せんし、だからと言って、学校側も事実確認ができないものをいくら「いじめられた」と言う子がいるからと言って、相手側の子どもに指導や注意をすることはできない。そこで「じゃあどうするんですか」っていうことが、本当に数多くの現場で実際に起きています。

どっちが妥協するとかという話じゃないんですけど、保護者にしてみたら「学校はいじめや問題が起きたら責任を追及されるから隠蔽してるんだ」となりますが、学校は「本当に調査・確認したけど確認ができなかったんです」って説明しているのに、納得してもらえないし、理解してもらえない。

こういう状況になるのであれば、中立的な立場の第三者の方がそこに入るのが、私は一番いいんじゃないのかなと思います。

○和久田氏（公益社団法人子どもの発達科学研究所）

いじめ問題って1つのことが大きくなったり複雑になったりするもんですから、ケースを扱う場合と、全体を扱う場合を分けてやらないとなかなか難しいんです。

森田さんの話とかはものすごく僕も共感するし、そういう困難事例についてどうするのかっていうことはすごく筋として重要なところだと思って、森田さんの提言ということはよくわかる。第三者が入らなきゃいけない。

おそらくお母さんたちと学校行政だと共通言語はできないものですから、そこをどう作っていくのか、それをまず第三者が橋渡しするっていうのはいいアイデアかなというふうに思います。

一方、個の問題ではなくて、いじめはどこにでもあってたくさん起こるわけなので、学校のシステムとしてどうなのかっていうところ、地域のシステムとしてどうなのかってことを考えなきゃいけないですね。

尾木先生が言ってらっしゃるように、今学校が大変で、魅力がなくなり人が来ないということでは、教員だった身からすると、もう1回学校を元気づけて再生って思います。そこに、僕らとしては科学っていうことから、いじめについての研究も随分進んでいるものですから、それを取り入れて、科学っていうのは絶対ではないですし、100%は保障できませんけど、効率よくは提示することができます。

例えばいじめの被害を考える場合、大体こういう問題は個人因子と環境因子で分析していきます。我々の病気もすべて、個人的なDNAの問題と環境モデルとをかけ合わせて出てきますけど、いじめ問題ということについても、その子そのものの

人権はもちろんあるので、子どもさんを否定するということは有り得ない、あつてはならないと思うと、やっぱり環境の問題をどう整理していくのかっていうことに尽きると思います。

よくよく分析していくと、いじめが起きやすかったり、深刻化しやすい環境とそうでない環境がおそらく見えてくるだろうし、その中に先生たちの知識だったり、先生一人ひとりのお考えだったりするところも大きく影響を与えているので、その辺も非常に難しい、また神経質に扱わなきゃいけないセンシティブな分野ですけれども、ある程度クリアカットで見えていって、何をすべきかっていうことを図っていくっていうのが私の立場から言うことかなと思います。

○渡邊氏（一般社団法人 [ここから未来]）

僕は小学校の教員ですから、春になると学級開きといって、学級担任は初めてクラスの子たちと出会う。

自治体によって違うと思うんですが、川崎市では大体の学校が始業式と入学式が一緒の日なんです。ですから担任発表があった後すぐに入学式があるので、クラス担任の子どもたちと教室で会えないんです。校庭で「よろしくね」と言って「入学式だからまた明日会おうね」って3～4分会って、お別れするんです。

次の日が本当の初日なんですが、最近僕が学級担任をした時は、初日に「こんにちはー！」って「今度はどんな先生だろう」って僕の顔を見てきます。

井上ひさしさんが2005年か2006年に子どもに読む日本国憲法を作ったんです。僕はそれが大好きで。日本国憲法って訓読みが多くて難しいでしょ。

あれで6年生とかが勉強が嫌いになっちゃうんだけど、井上ひさしさんは大和言葉で訓読みで全部、詩みたいに翻訳したんです。日本語を日本語に。それで絵本にして書いてある。

その前文がこの国の形ってあって、短い詩のような文章だけど本当に美しい文なんです。僕はそれを4、5日にコピーして、5年生にこれを渡すから、子どもが「えー、憲法なんかわかんない」「おにー！」とか最初から鬼って言われるんですけど、それを見た子どもたちに言うんですが、「明日からクラスが始まるから、新しいクラスの未来に連れて行きたい言葉が1個でもあったら、線を引いてきて」って。

そして「画用紙がそこに一緒に入ってるから、葉っぱにその短い言葉を色鉛筆で塗って書いてきて」って言うんです。

子どもたちは「えー！」とか言いながら、翌日、全員やってくるんです。

そして初日に何をするかといったら、教室の後ろに大きな木の幹と根っこ、枝を作っておいて、子供たちが持ってきた葉っぱと選んだ言葉をペーストトークって言って黒板にペタペタ貼りながら、こういう理由でこういう未来にしたいからこんな言葉が好きですとか、全員にしゃべらせるんです。

30分ぐらいしゃべって、黒板にペタペタ貼られていくと、同じ言葉があったり、同じ言葉だけど切り取り方が違ったりする。

僕はそれをわざと円形に貼る。すると同心円の真ん中がぽかっとあくでしょ。「この葉っぱを全部包み込む言葉って何？」と言うと、子どもたちがバァーッとしゃべるわけ。全員しゃべらせる。すると大概「あんたの命も私の命もどっちも大事だね」っていう話になってくる。「自他の命を尊ぶ」っていう言葉が出てくる。綺麗ごとじゃなくて、ワーッと出てくる。

そうすると初日から大事にする方向性が見える。「この先生は僕たちとこういうことがやりたいんだ」っていうメッセージをちゃんとあげるんです。そして最初の葉っぱを貼るんです。すると木ができるでしょ。

それで木の幹と根っこには井上ひさしさんの日本国憲法の絵本があったり、子どもの人権の本があったり、教育基本法のわかりやすい絵本が置いてあったりする。全部繋がっている。学校教育目標とクラスの大事にすることが「わあ、そっか。この教室は世界なんだ」「私たち一人一人は国なんだ」「だったら渡邊先生は国連総長なの」って。

「最近、国連総長が頼りないってうちのお父さんが言った」って言われて「余計なこと言うな」とか言いながらやるわけです。

そうやって初日から今までとちょっと違うよ、大事にすることが明確だよってやっていく。そうすると、自他の命を大事に尊ぼうってなると、運動会やったって授業やったって、全部そこへ戻らなきゃいけない。ふるさとだから。

そうすると今までやっていた号令をかけるとかにも疑いを持ち始める。号令って知ってます？

「起立、気をつけ！」“起立”って「立て」って命令している。“気をつけ”って「気をつけろよ」って言っている。

それでいて給食食べるときは「いただきます」って言う。その論調で言うと「いただきます」は「食え」になりそうですが、でも「食え」とは言わない。

その事例に気づく先生が少ない。でも、こう言うとわかる。

すると、授業の始め方が変わります。号令って“号砲”の「号」に“命令”の「令」だけど、振り返りと見通しを求めようって「前回の算数は平行四辺形の辺の長さの特徴をやったよね。今回はその特徴を生かして平行四辺形を実際に自分で書いてみようと思うんだけどどうですか」とかって日直が言う。

「何か言い換えとか付けたしがあるか」というと「うん、一言で言えば平行四辺形書くってことだろう」と笑いがバーッと起きて「始めようぜ」と始めれば良い。振り返りと見通しを持つという。意味があるでしょ、これだったら。

何で号令かけるんですかね「気を付け」とって誰の都合なんでしょう。何で声を揃えるんでしょう。

日直が朝の会で、「これから 朝の会を 始めます」とってしゃべり方をする。このしゃべり方しないでしょ、人間って。「これから朝の会を始めます」でしょ。

「これから 朝の会を 始めます」2人組にして並べて声を揃えるからですよ。

あと算数の学習問題とか、算数の学習問題を読んでもみましょう。「1個 50円のチョコレートが 3つあります。代金は 幾らでしょう」

何でこんなしゃべり方なんでしょう。声揃えるわけですよ。誰が決めたんですか、声揃えるって。

そうやって学校の中って一緒に揃えて同調することがいっぱいある。ほとんどの人が疑問に思わない。生徒は疑問に思っている。でも「言ったらいけない」と思うから言わない。そのうち諦める。そのうち慣れるの、麻痺して。

そういうふうに合わせてなくてもいいこととか、同調しなくてもいいことが実はいっぱいあって、そういうことを「自他の命を大事にしよう」「個々の命を大事にしよう」と言ったときに「ここは揃えなくていいじゃん」「一人ひとりが自分のテンポで読めばいいじゃん」というふうに変わっていくんですよ。子どもと一緒に変えていくんです。

そうしていくといつも戻る木が教室であってそこに戻る。戻ろう、帰ろうって。「じゃあ今やってることっておかしくない？」って「体育の準備運動もやめない？」とか「代わりに何する？」って作ることが生まれてくるんですよ。先生に言われなくても。

実行委員ってというのがあって、年度の初めに1年間の実行委員を決める。実行委員というのは自主的で任意の活動のはずなのに「1人1年に1回はやりましょうね」

って当番みたいなことをやる。知らないうちに、「ねばならぬ」ことばかりが学校文化を食いつぶしていく。子どもが立ち上げるようにやればどうですか。

僕は“席替えコミュニティ実行委員”というのをやりました。席替えの机の配置から自他の命を尊ぶんです。どういう机の配置にするかっていうのを子どもがAパターン、Bパターン、Cパターンで作るんです。そして僕が行くと子どもが朝の会で投票会をやっている。

それで「Aパターンでいきます」とか子どもたちが論争している。面白いでしょ。何を大事にしていると思います？席替えを大事にしているんじゃないんです。どうすれば木の根っこと幹を育てるのかを席替え編でやっている。

次は修学旅行編。授業の対話編。ノート書き方編。

僕言われましたよ。「先生は人生のプロセスが大事だということにどうしてテストで大きな丸しかつけないんですか」って。教員の1年目に言われました。石戸谷さんって今40歳の子に。意味わかります？

「どうして答えまで5行の計算のプロセスがあるのに全部バツなんですか」。そこで僕は「君が正しい」って言ってなにを始めたか。一行ずつマルをつけて、バツのところだけバツをして途中配点した。テストの採点に今までより3倍の時間がかかるようになったんです。でもその方が心地よい疲れです。

学校文化っておかしなことがいっぱいあるけど、批判ばかりじゃ駄目です。おかしなことに引っかかるようになると、けちをつけると、今度は文句だけじゃ駄目です。作り直すってことを教えてあげるんです。

「こうやって作り直すと学校って面白いぜ。」って。

「だから、学校の先生って面白いぜ」って。

尾木先生がさっきおっしゃったけど「そんな捨てたもんじゃないから来てくれよ、学校現場に」って、「俺と一緒に働こうぜ」って言いたいですね。そう言える自分でいたいと思うので、頑張りたいと思います。

○中村氏（コーディネーター）

ありがとうございます。

最後にまとめさせていただくと、尾木さんからは「しっかりと法律や子どもの権利条約を浸透させることや、学校現場を魅力あるものにする」といったこと、森田さんからは「いじめ対応について大人同士の意見のぶつかり合いではなくて、子ど

もの気持ちに寄り添う。そのためには、第三者の活用も有効ではないか」というお話をさせていただきました。

また、和久田さんからは「いじめが起きにくい環境づくりのために、科学的な知見の導入」というお話をいただき、渡邊さんからは「子どもたちに対する働きかけ、そして自他を尊ぶという考えが浸透してくることによって、子どもたちが何がおかしいのかといったことをしっかりと考えられるようになるのではないか」というお話をさせていただきました。

お話いただいたことは、すべてあい矛盾するものではなく、各パネリストがおっしゃったことを融合させて、よりよい制度づくりができていけばいいのかなと思います。本日はどうもありがとうございました。